

船舶事故等調査報告書

平成21年1月29日
運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008横第53号	
事故等名	貨物船昌栄丸座洲	
発生年月日	平成20年6月25日 15時20分ごろ	
発生場所	千葉港葛南区市川水路北口付近(北緯35° 40' 45"、東経139° 56' 81")	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年10月21日横浜・地方事故調査官が海難報告書を精査し、船長に事故の発生状況及び損傷の有無等について電話聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
認定した事実		
船種・船名・総トン数	貨物船昌栄丸 499トン	
船舶番号(IMO 番号)	136433	
船舶所有者等	協和汽船株式会社	
船種・船名・総トン数		
船舶番号(IMO 番号)		
船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 三級海技士(航海)	
負傷者	負傷者 なし	
損傷	損傷なし	
事故等の経過	本船は、補油のため京浜港横浜区向け、市川水路北口に向けて出航中、入航してくる曳船(被曳バージ)とすれ違う際、平成20年6月25日15時20分ごろ、船尾船底部が同北口付近の浅所(底質泥)に乗り揚げた。当時、ほぼ低潮時であったため、上げ潮を待って自力脱出可能と判断されたが、市川水路における船舶の航行への影響を考慮し、曳船により引き下ろされた。 その後、運航に支障はなく、船体修理等は行っていない。	
事実を認定した理由	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は、曳船とバージを避航した直後に乗り揚げていることから、自船と浅所の位置関係を把握するための船位の確認が十分でなかった可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、本船が船位の確認を十分に行わなかったため、浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	